

当院の診療体制に関する揭示事項		
	おもな診療報酬算定項目	説明
基本診療料	初診料	初診の場合。一旦終診となった後、新たな症状で受診する場合
	再診料	同じ症状で引き続き受診する場合
	乳幼児加算6歳未満	6歳未満のお子様の初診・再診時
	オンライン再診料（情報通信機器）	当院では、オンライン診療を導入しております。オンライン診療の場合には、向精神薬の処方ではできません。感染症等に罹患されて外出できない時、出張・帰省先（日本国内のみ）から受診いただくことが可能で便利です。 診察時にご自身が該当するかどうか医師にご確認ください。 ①定期的に通院中の方 ②服薬管理が良好な患者様、症状の安定している方の再診 ※処方日数の制限がございます。 ③新型コロナウイルス感染症やインフルエンザで自宅療養中の軽症者の方で、症状緩和のための処方希望の方 ※初診の方はオンライン対応できません。ご注意ください。 オンライン診療はLINEヘルスケアを利用します。 個人情報の登録・お支払い方法の登録・お薬は提携薬局からの郵送である事などを診察時に事前にご確認いただき同意された方が対象となります。診察予約の空き状況がある場合に診察が可能です。オンライン診療が可能な患者さまには当院よりQRコードをお渡ししております。
	医療DX推進体制整備加算	当院では、マイナ保険証での取得情報を診療室で使用できる体制を整えております。当院では、過去の薬剤情報の閲覧や特定健診結果を診療材料とし質の高い医療の提供ができる観点からマイナ保険証の利用を勧奨しております。窓口でのお支払いが高額となる場合、支払い後に各個人で加入の保険組合等に申請いただくことにより1か月（1日から月末まで）に支払う医療費の自己負担額の上限（自己負担限度額）を超えた額が払い戻されます（高額療養費制度）。しかし、後から払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。マイナ受診では、医療機関窓口での1か月のお支払いが最初から自己負担限度額までとなり便利です。
	医療情報取得加算	当院では、質の高い診療を実施する目的で、オンライン資格確認システム、電子処方箋等から取得する各種情報（薬剤・特定健診結果等）を活用して診療を行っています。
	明細書発行体制加算	当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に診療報酬の算定項目がわかる明細書を発行しております。
	時間外加算	標準時間外の受付
	夜間早朝等加算	6時～8時、18時～22時の受付
深夜加算	22時から6時までの受付	
投薬料	処方箋料（リフィル処方箋・リフィル以外・7種類以上など）	長期の投薬について当院では、28日以上長期投薬もしくはリフィル処方箋（同じ内容で3回再利用可）の発行が可能です。患者様の状態に応じて対応しております。ご希望の場合には診察時にご相談ください。薬剤の種類・数によって点数は変動します。
	一般名処方加算	先発医薬品よりも後発医薬品の方が同じ成分で安価です。後発医薬品を選択する事で国全体の医療費削減に寄与できます。後発医薬品があるお薬については、一般名（有効成分の名称）で処方しております。しかし、後発医薬品でアレルギー症状が出る方には、先発医薬品の指定して処方する事も出来ます。医師や看護師にお申し付けください。
感染対策	外来感染対策向上加算	2023/5/8以降も、引き続き当院は神奈川県知事より「外来対応医療機関」として指定を受け、「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」に基づく「診療・検査医療機関」です。かかりつけ（受診歴）の有無に限らず、広く地域の皆様のインフルエンザ、新型コロナに関する検査に対応しております。当院の医師・看護師は定期的に地域の医療機関と連携し、感染対策向上に係る研修に参加し質の向上を維持する努力をしております。また、耐性菌予防の観点から感染対策薬剤師に抗菌薬使用状況を届出し必要時アドバイスを受けられる体制を整えております。
	連携強化加算	
	抗菌薬適正使用体制加算	
	発熱患者等対応加算	
医療従事者の賃金改善に伴うもの	外来ベースアップ評価料（Ⅰ）（Ⅱ）	医療従事者の賃金アップのための資源となっております。スタッフ数や給与体系が違うため施設ごとに点数が異なります。
その他	外来管理加算	再診時に算定されます
	診療情報提供料	他院へ紹介し、紹介状が発行になる場合
レントゲン	単純撮影（デジタル撮影）、単純撮影の写真診断、電子画像管理加算（単純撮影）	レントゲン検査
呼吸機能検査	呼吸抵抗測定	モストグラフ（気道の炎症を診る呼吸の検査）
	呼気ガス分析	呼気中一酸化窒素濃度測定（喘息の検査）、呼気中一酸化炭素濃度測定（ニコチン依存症の検査）
	肺気量分画測定	肺機能の検査
	フローボリューム	
	呼吸機能検査等判断料	呼吸機能検査の結果分析
12誘導心電図	ECG12	12誘導心電図検査

採血	血液学的検査判断料	採血項目によって算定、その他明細には採血項目が記載されます
	生化学的検査判断料	
抗原検査	鼻腔・咽頭ぬぐい液採取	抗原検査手技料
6分間歩行	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	呼吸状態を評価するために、看護師が付き添い6分間歩行を行う際、血中の酸素飽和度や呼吸状態の観察を行う場合
在宅酸素療法 (HOT)	在宅酸素療法指導管理料	在宅酸素を使用中で、定期的に通院中の場合。ご使用の機材により価格が変動します。当院では、フクダライフテック、帝人の機器をご使用いただけます。
	酸素ボンベ加算	
	酸素濃縮器加算	
	呼吸同調式デマンドバルブ加算	
	在宅酸素療法材料加算	
	在宅酸素療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算	
在宅持続陽圧呼吸療法 (C-PAP)	在宅持続陽圧呼吸療法管理料	睡眠時無呼吸症候群などで夜間持続陽圧呼吸療法の治療を受けている場合。当院では、フクダライフテック、帝人、フィリップス社の機器をご利用いただけます。その他のメーカーの機器をご使用中で転医希望の方はご相談ください。
	在宅持続陽圧呼吸療法治療器加算	
	在宅酸素陽圧呼吸療法材料加算	
	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注1に規定する遠隔モニタリング加算	
禁煙外来	ニコチン依存症管理料1、2	禁煙外来で通院の場合
喘息	喘息治療管理料	定期的に咳喘息や喘息で通院し、医師の診察を受けている場合
	喘息治療管理料1	初回のピークフローメーターをお渡しし、看護師より定期的なピークフローメーターの測定によって呼吸状態の観察や吸入方法のカウンセリングを受けた場合
	喘息治療管理料2	6歳以下、65歳以上の方で吸入療法の補助具を使用してカウンセリングを行った場合
	特定薬剤治療管理料	定期的にテオフィリン採血を行い血中濃度の管理を受けている場合
その他	特定疾患療養管理料 (診療所・診療所・情報通信機器)	国の定める特定疾患の診断で受診の場合
花粉症 (アレルギー性鼻炎)	アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料	スギ・ダニ舌下免疫療法で通院中の場合
生活習慣病に関わるもの	生活習慣病管理料 I、II	高血圧、脂質異常症、糖尿病などで通院の場合、国が定める疾患で通院される場合
	プログラム医療機器等指導管理料	高血圧アプリを利用し、血圧の管理を受けた場合
	外来栄養食事指導料	管理栄養士による栄養相談を受けた場合

(2024年5月現在)

※当院では関東甲信越厚生局や届出し、受理された診療報酬を算定しております。当院の主な診療報酬を記載しております。上記以外にも検査や診療内容により診療報酬が異なります。具体的な点数については2年毎に変動があるため、明細書にてご確認頂きますようお願い申し上げます。ご不明な点は会計時に遠慮なくお尋ねください。